

第 25 回宮古市農業委員会
総 会 議 事 録

宮古市農業委員会

第 25 回宮古市農業委員会総会議事録

令和 5 年 5 月 24 日、第 25 回総会は市役所 2-1 会議室に招集された。

1. 開会日時 令和 5 年 5 月 24 日(水)午後 1 時 30 分
2. 閉会日時 令和 5 年 5 月 24 日(水)午後 1 時 52 分

3. 出席委員は次のとおりである。(出席委員 5 名)

3 番 竹野 牧子 委員	6 番 福士 永輝 委員	8 番 畠山 一伸 委員
9 番 阿部 剛夫 委員	10 番 飛澤 教男 委員	

4. 欠席委員は次のとおりである。(欠席委員 4 名)

2 番 古舘 秀巳 委員	4 番 山崎 安人 委員	5 番 中野 正隆 委員
7 番 去石 徹 委員		

5. 事務局出席者は次のとおりである。

事務局長	佐々木 俊彦
次 長	小野寺 泉
農地利用最適化事務専門員	山桑 成美

6. 会議に付した事件

- 日程第 1 議事録署名委員及び書記の指名
- 日程第 2 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について
- 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について
- 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について
- 議案第 3 号 宮古市農用地利用集積計画を定めることについて

— 午後1時30分 開会 —

議長
(飛澤教男会長)

定刻となりました。
本日は、2番古舘委員、4番山崎委員、5番中野委員、7番去石委員から欠席の連絡がありました。
現在、委員9名中5名の出席です。
宮古市農業委員会会議規程第11条の定足数に達しておりますので、これより第25回宮古市農業委員会総会を開会いたします。

議長

次に、「宮古市農業委員会憲章5番」を朗読いたします。
憲章を読み上げますので、復唱願います。

(憲章5番)

(宮古市農業委員会憲章朗読)

議長

ありがとうございます。
それでは、日程第1、議事録署名委員及び書記の指名を行います。
お諮りいたします。議事録署名委員及び書記の指名につきましては、宮古市農業委員会会議規程第13条により、議長から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議事録署名委員には6番福土委員と8番畠山委員を、書記には事務局の小野寺次長を指名いたします。

議長
(報告第1号)

次に、日程第2、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」を事務局より報告願います。小野寺次長。

小野寺次長

議案書の1ページをお開き願います。
(議案書の報告第1号を朗読)
今月の受理件数は7件で、取得事由はすべて相続であり、農業委員会によるあっせんの希望はございません。それでは、5月分届出合計を読み上げて報告いたします。3ページをお開き願います。
(議案書を朗読して報告)
以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりました。
報告ではございますが、皆さんから何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。
なお、発言の際は、はじめに議席番号とお名前をお願いいたします。
どなたかございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

議 長
(議案第 1 号)

ないようですので、次に日程第 3、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について」を議題といたします。

それでは、付議番号 1 番について事務局より説明願います。小野寺次長。

小野寺次長

議案書の 4 ページをお開き願います。

(議案第 1 号を朗読)

付議番号 1 番についてご説明いたします。申請地所在図は 1 ページ、資料は No.1 でございます。

(議案第 1 号付議番号 1 番を議案書の朗読により説明)

それでは 資料をもとにご説明いたします。資料の No.1 をご覧願います。

去る 5 月 16 日に月当番の富士委員、地区担当推進委員の畠山委員、事務局から私の 3 名で現地を確認いたしました。

2 権利移転の理由でございますが、譲受人は(1)規模拡大、譲渡人は①自作地有償所有権移転で、14 その他の「農地を相続したが農業経営していないため、有効活用されるよう譲受人に譲渡するもの」でございます。裏面をご覧願います。3 の農地法第 3 条第 2 項及び第 3 項の該当状況につきましては、(1)の移動する権利の種類は移転、(2)の移動する農地または採草放牧地の区分は農地で自作地、(3)の農地法第 3 条第 2 項該当の有無につきましては、第 1 号から第 6 号まで該当する項目はなく、許可要件をすべて満たしております。

4、5 及び 7 番の項目につきましても該当はなく、以上のことから 6 調査者の意見につきましては、条件なく許可相当と認められるものでございます。

なお地区担当推進委員の畠山委員は、異議がないとのことでございました。

以上で説明を終わります

議 長

次に、月当番 6 番富士委員に発言を許します。富士委員。

6 番富士委員

6 番富士です。ただ今事務局の説明のあったとおりで良いと思います。

議 長

説明が終わりました。

これより質疑、討論に入ります。ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑がないようですので、これで付議番号 1 番の審議を終わります。

議 長

以上で議案第 1 号の審議を終了いたしました。

これより、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について」を採決します。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長

全員賛成です。よって、議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について」

(議案第 2 号)

を議題といたします。

付議番号 1 番について、事務局より説明願います。佐々木事務局長。

佐々木事務局長

議案書の 5 ページをお開き願います。

(議案書の議案第 2 号及び議案第 2 号付議番号 1 番を議案書の朗読により説明)

資料ナンバー2 をご覧願います。

5 月 16 日に月当番の福士委員と事務局で現地を確認しております。

なお、地区担当推進委員の大川原委員につきましては 5 月 15 日に現地を確認していただいております。

1 の農地転用許可基準からみた意見と理由欄でございます。(1)の農地の種類は、農用地、甲種農地、第 1 種農地及び第 3 種農地のいずれにも該当せず、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地で、第 2 種農地でございます。(2)から(4)まで及び(7)は転用許可基準からみて、いずれも適当確実と認められるものでございます。(5)、(6)及び(8)は、該当はございません。2 他法令関連事項欄でございます。(1)は、該当はございません。(2)都市計画法との関連は、計画区域外でございます。(3)農振地域整備計画との関連は、区域外でございます。(4)は、該当はございません。

以上の調査の結果は、転用許可基準を満たしており、3 調査意見といたしましては、許可相当と認められるものでございます。

なお、地区担当推進委員の大川原委員は、異議がないということでございました。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長

次に、月当番の 6 番福士委員に発言を許します。福士委員。

6 番福士委員

6 番福士です。ただ今の事務局長の説明したとおりでよろしいと思います。

議 長

説明が終わりました。

これより質疑、討論に入ります。ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑がないようですので、付議番号 1 番の審議を終わります。

議 長

以上で、議案第 2 号の審議が終了いたしました。

これより、議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について」を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長

全員賛成です。よって、議案第 2 号は原案のとおり許可相当として、県知事へ意見を送付いたします。

議 長
(議案第 3 号)

次に、議案第 3 号「宮古市農用地利用集積計画を定めることについて」を
議題といたします。

事務局より説明願います。小野寺次長。

小野寺次長

議案書の 6 ページをお開き願います。

(議案第 3 号付議番号 1 番から 6 番を議案書の朗読により説明)

議 長

説明が終わりました。

これより質疑、討論に入ります。ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

議 長

ないようですので、これで議案第 3 号の審議を終了します。

これより、議案第 3 号「宮古市農用地利用集積計画を定めることについて」
を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手
願います。

(全員挙手)

議 長

全員賛成です。よって、議案第 3 号は原案のとおり決定いたしました。

議 長

以上をもちまして、本日予定した日程のすべてを終了いたしました。

これをもちまして、第 25 回宮古市農業委員会総会を閉会といたします。
ありがとうございました。

— 午後 1 時 52 分 閉会 —

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため、宮古市農業委員
会会議規程第 30 条第 2 項の規定により署名押印いたします。

令和 年 月 日

会 長 飛澤 教男

署名委員 福士 永輝

署名委員 畠山 一伸